

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	J F E コンテナ株式会社
【英訳名】	JFE Container Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 那須 七信
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	03-5281-8511（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 清水 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	03-5281-8514
【事務連絡者氏名】	企画部長 清水 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,417,563	16,253,445	27,428,720
経常利益 (千円)	882,422	952,032	2,437,269
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	754,178	744,217	1,831,163
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	640,561	1,219,994	1,942,015
純資産額 (千円)	29,465,005	31,553,177	30,550,899
総資産額 (千円)	38,106,951	44,668,498	39,965,174
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	263.39	259.93	639.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.6	67.2	72.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,788,621	1,310,636	2,677,250
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△313,884	△473,477	△505,889
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△327,744	40,526	△612,276
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	8,066,407	9,428,719	8,507,563

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	168.14	125.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

（1）経営成績

a. ドラム事業の状況

経営環境について

当第2四半期連結累計期間（2021年4－9月）における日本経済は半導体不足による自動車生産回復の遅れやコロナ禍によるサービス消費の減少で引き続き停滞感に残るものの、延長された緊急事態宣言も人流抑制効果は限定的であったことや首都圏を中心に新規感染者数が減少傾向にあること等から個人消費の落ち込みは底打ちし、海外経済の回復を背景とした堅調な輸出等に支えられて製造業は底堅く推移しました。当社の主要な需要家である化学・石油業界も堅調で、当社の事業分野である産業用容器業界の全国2000新缶ドラム缶の販売実績は、昨年12月以降、前年同月を上回り続け、前年同期は勿論（21.8%増）、コロナ禍の前の一昨年同期よりも若干増加して（4.8%増）、6,978千缶となっています。

当社が国内とならんで事業展開している中国においては上述の自動車生産回復停滞の影響に加え、欧米諸国の需要が感染リスク低下により巣ごもり関連の中国製消費財から飲食・旅行等へシフトしたことや足元のデルタ株封じ込めのための活動制限による一時的な消費停滞もあり、経済成長はやや鈍化してドラム缶需要もコロナ禍の前の一昨年同期にはやや届かないレベルとなっています。

一方、ドラム缶の主要な材料となる鋼材の需給逼迫は中国当局による粗鋼生産抑制等により益々激しくなっており、大幅かつ急激な価格高騰で収益を圧迫すると共に、回復したドラム缶需要に応えるために必要な材料調達が困難になりつつあります。この傾向は足元も継続しており、今後、在庫からの払出しを通じて鋼材価格の上昇の顕在化が一層拡大し極めて大きなコストアップ要因となることが予想されます。

売上数量及び売上高について

当社の国内、中国を合わせた販売数量は上述のドラム缶需要の回復を受けて4,681千缶（前年同期比15.9%増）となり、売上高は数量増に加えて鋼材価格アップの販売価格への反映もあり、161億36百万円（同37億87百万円増、30.7%増）となりました。

経常利益について

鋼材価格高騰についてはお客様のご理解を頂いて販売価格へ反映することが喫緊の課題と認識して鋭意取り組んでおります。中国においては比較的速いペースで販売価格に反映することができましたが、国内においては当期はじめまでの鋼材価格アップ分については概ね反映できたものの、鋼材価格上昇はその後も益々エスカレートして近年例がない規模になっており、この部分の反映については交渉中であり、収益悪化要因となりました。

これに対してコロナ禍からの回復による国内及び中国の販売数量増に加え、従来から進めている品種構成改善やその他コストダウン等により収益改善を図り、経常利益はほぼ前年同期並みの9億57百万円となりました。

b. 高圧ガス容器事業の状況

当社が取り組んでいる事業分野の内、在宅医療用酸素容器については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受けた外出自粛の影響は残るものの、利用者の大部分を占める高齢者のワクチン接種が進展したこと、コロナ禍で入院から在宅への転換が促進されたこと等により需要の一部回復が見られ、高圧ガス容器事業全体としての経常損失は60百万円（前年同期比14百万円赤字縮小）、売上高も1億17百万円（同48百万円増、71.2%増）となりました。

8月に当社の鋼製Type1蓄圧器を設置した商業水素ステーションが2カ所開所しました。『イワタニ水素ステーション仙台空港』及び『同熊本南』です。いずれも高圧型、中圧型蓄圧器を併用するオフサイト型のステーションです。この内、仙台空港水素ステーションは、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）において太陽光発電による水電解で製造した水素を用いる最先端のステーションです。今後も多様なニーズに対応した商品供給を拡大しカーボンニュートラルへの貢献を図って参ります。

c. 連結の状況

以上の各セグメントを合わせた当期の当社の連結業績は売上高が162億53百万円（前年同期比38億35百万円増、30.9%増）、経常利益は9億52百万円（同69百万円増、7.9%増）となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億44百万円（同9百万円減、1.3%減）となりました。

（2）財政状態

総資産は鋼材需給逼迫で落ち込んでいた鋼材在庫の適正化を図ったこと等により、446億68百万円（前連結会計年度末比47億3百万円増）となり、負債は鋼材の買掛金増加を主因に131億15百万円（同37億1百万円増）となりました。

純資産は前期に対する期末配当を行いました但上述の親会社株主に帰属する四半期純利益があり、315億53百万円（同10億2百万円増）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比9億21百万円増加の94億28百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益10億35百万円、減価償却費5億97百万円、法人税等支払い4億51百万円等により13億10百万円の収入（前年同期比4億78百万円収入減）、投資活動によるキャッシュ・フローは新規設備投資による有形固定資産取得4億38百万円を主因に4億73百万円の支出（同1億59百万円支出増）、財務活動によるキャッシュ・フローは40百万円の収入（同3億68百万円支出減）となりました。

（4）経営方針、経営戦略及び目標とする経営指標

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動金額は、59百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （2021年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （2021年11月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,867,500	2,867,500	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は100株であります。
計	2,867,500	2,867,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	2,867,500	—	2,365,000	—	4,649,875

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	1,548	54.07
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	321	11.24
J F E 商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番5号	153	5.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	125	4.40
京極運輸商事株式会社	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	63	2.22
J F E コンテナ社員持株会	東京都千代田区神田猿樂町1丁目5番15号	32	1.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26	0.94
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22	0.78
山口 淳一	大阪府大阪市西区	20	0.70
日新容器株式会社	大阪府大阪市福島区海老江1丁目13番15号	17	0.59
計	—	2,332	81.45

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 26千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,859,000	28,590	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	2,867,500	—	—
総株主の議決権	—	28,590	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が20株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義の株式が76株含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） J F E コンテナ株式 会社	東京都千代田区神田猿 楽町1丁目5番15号	4,300	—	4,300	0.1
計		4,300	—	4,300	0.1

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,763	833,319
預け金	7,644,800	8,605,400
受取手形及び売掛金	11,714,769	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	12,604,263
商品及び製品	249,365	269,807
仕掛品	159,796	227,875
原材料及び貯蔵品	1,830,052	3,915,958
その他	858,741	1,282,797
貸倒引当金	△1,933	△2,083
流動資産合計	23,328,356	27,737,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,041,047	2,094,201
機械装置及び運搬具（純額）	4,708,449	4,820,246
土地	6,472,896	6,472,896
建設仮勘定	125,691	76,443
その他（純額）	92,475	104,931
有形固定資産合計	13,440,560	13,568,719
無形固定資産		
その他	431,507	571,508
無形固定資産合計	431,507	571,508
投資その他の資産		
投資有価証券	1,756,777	1,781,223
繰延税金資産	530,725	532,829
退職給付に係る資産	313,963	317,273
その他	167,038	163,362
貸倒引当金	△3,755	△3,755
投資その他の資産合計	2,764,750	2,790,934
固定資産合計	16,636,818	16,931,161
資産合計	39,965,174	44,668,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,440,555	8,184,671
短期借入金	1,253,362	1,580,231
未払法人税等	492,310	359,872
未払消費税等	160,281	12,304
役員賞与引当金	14,620	7,310
その他	1,462,969	1,414,854
流動負債合計	7,824,099	11,559,244
固定負債		
役員退職慰労引当金	50,340	49,170
執行役員退職慰労引当金	6,750	10,350
退職給付に係る負債	1,420,038	1,415,819
PCB処理引当金	49,090	36,482
資産除去債務	19,900	19,900
その他	44,057	24,354
固定負債合計	1,590,175	1,556,076
負債合計	9,414,275	13,115,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,000	2,365,000
資本剰余金	4,649,875	4,649,875
利益剰余金	21,700,499	22,229,978
自己株式	△12,439	△12,712
株主資本合計	28,702,934	29,232,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,900	126,520
為替換算調整勘定	256,188	679,082
退職給付に係る調整累計額	△39,198	△38,598
その他の包括利益累計額合計	369,890	767,003
非支配株主持分	1,478,074	1,554,033
純資産合計	30,550,899	31,553,177
負債純資産合計	39,965,174	44,668,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	12,417,563	16,253,445
売上原価	9,618,329	13,108,696
売上総利益	2,799,233	3,144,748
販売費及び一般管理費	※1 2,027,084	※1 2,349,233
営業利益	772,149	795,515
営業外収益		
受取利息	4,691	5,803
受取配当金	11,068	9,620
受取賃貸料	51,305	51,138
補助金収入等	41,425	3,206
持分法による投資利益	29,176	106,162
その他	39,363	35,892
営業外収益合計	177,030	211,824
営業外費用		
支払利息	21,850	24,688
固定資産賃貸費用	22,301	19,952
その他	22,606	10,666
営業外費用合計	66,758	55,307
経常利益	882,422	952,032
特別利益		
投資有価証券売却益	—	83,607
退職給付制度改定益	141,437	—
固定資産売却益	70,407	—
特別利益合計	211,845	83,607
税金等調整前四半期純利益	1,094,268	1,035,640
法人税等	327,368	325,645
四半期純利益	766,900	709,994
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	12,721	△34,222
親会社株主に帰属する四半期純利益	754,178	744,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	766,900	709,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,140	△18,235
為替換算調整勘定	△195,925	535,780
退職給付に係る調整額	15,077	599
持分法適用会社に対する持分相当額	16,368	△8,144
その他の包括利益合計	△126,338	509,999
四半期包括利益	640,561	1,219,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668,984	1,141,331
非支配株主に係る四半期包括利益	△28,423	78,662

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,094,268	1,035,640
減価償却費	572,287	597,054
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,540	△82
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33,900	2,430
受取利息及び受取配当金	△15,760	△15,423
支払利息	21,850	24,688
為替差損益 (△は益)	△502	△1,218
補助金等	△41,425	△3,206
持分法による投資損益 (△は益)	△29,176	△106,162
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△83,607
退職給付制度改定益	△141,437	—
固定資産売却損益 (△は益)	△70,407	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,014,079	△680,264
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△617,658	△2,134,604
仕入債務の増減額 (△は減少)	△314,162	3,488,304
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△132,737	△147,976
未収入金の増減額 (△は増加)	1,674	△159,825
その他	△214,341	△100,040
小計	2,101,188	1,715,706
利息及び配当金の受取額	55,606	68,268
利息の支払額	△16,403	△24,986
補助金等の受取額	41,425	3,206
法人税等の支払額	△393,196	△451,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,788,621	1,310,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△366,890	△438,193
有形固定資産の売却による収入	81,761	19,265
無形固定資産の取得による支出	△14,671	△140,291
投資有価証券の取得による支出	△6,040	△5,553
投資有価証券の売却による収入	2,098	92,240
その他	△10,141	△944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,884	△473,477

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△63,466	258,490
長期借入金の返済による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△250,588	△214,987
非支配株主への配当金の支払額	△3,656	△2,703
その他	△32	△272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△327,744	40,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,118	43,469
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,126,874	921,155
現金及び現金同等物の期首残高	6,939,532	8,507,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1 8,066,407	※ 1 9,428,719

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料・広告宣伝費の一部を売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- （1）前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと。
- （2）当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること。
- （3）前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- （4）前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ16,999千円減少いたしました。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89－2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
・税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等についてはいまだ不透明感が大きく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、当連結会計年度内は一定程度の影響が残るとの予測に基づき会計上の見積を行っております。その結果、繰延税金資産の回収可能性を大幅に見直す又は固定資産の収益性が著しく低下し減損損失を計上するといった状況には至っておりません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	一千円	127,614千円
受取手形裏書譲渡高	487,646千円	619,571千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃	872,987千円	1,070,861千円
従業員給与手当	299,795千円	354,289千円
退職給付費用	18,520千円	17,592千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,260千円	6,270千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	3,150千円	3,600千円
役員賞与引当金繰入額	5,604千円	7,310千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,085,707千円	833,319千円
預け金	6,990,700千円	8,605,400千円
預入期間が3か月超の定期預金	△10,000千円	△10,000千円
現金及び現金同等物	8,066,407千円	9,428,719千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	250,540	87.5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	214,748	75.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	214,738	75.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	214,734	75.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	ドラム缶	高圧ガス容器	合計
売上高			
外部顧客への売上高	12,349,166	68,396	12,417,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	12,349,166	68,396	12,417,563
セグメント利益又は損失(△)	961,598	△74,705	886,892

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	886,892
持分法損益	29,176
その他	△33,646
四半期連結損益計算書の経常利益	882,422

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ドラム缶	高压ガス容器	合計
売上高			
日本	11,049,187	117,073	11,166,260
中国	5,087,184	—	5,087,184
一時点で移転される財	16,136,372	117,073	16,253,445
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	16,097,085	117,073	16,214,159
その他の収益	39,286	—	39,286
外部顧客への売上高	16,136,372	117,073	16,253,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	16,136,372	117,073	16,253,445
セグメント利益又は損失（△）	957,555	△60,330	897,224

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	897,224
持分法損益	106,162
その他	△51,354
四半期連結損益計算書の経常利益	952,032

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	263円39銭	259円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	754,178	744,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	754,178	744,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,863	2,863

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 214,734千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 75円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ F E コンテナ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J F E コンテナ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。